

件 名	堺市農業振興ビジョン（改定案）の策定について			
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過・現状】 ・「堺市農業振興ビジョン（第3期）」を平成29年3月に策定 ・実施期間は平成29年度～令和8年度 ・重点プロジェクトの目標年度は令和2年度 ・本市農業の将来像：①地域経済へ貢献する農業 ②市民のくらしを豊かにする農業 ③都市の環境を支える農業 【改定の趣旨】 ・堺市基本計画2025と連動 ・重点プロジェクトの更新（令和4～8年度） ・「都市農業振興基本法」に基づく地方計画に位置付け			
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	【概要】 1. 堺市が都市農業を振興する意義 地域の理解と参加によって都市農業が維持され、多面的機能が発揮され、そしてまた農産物が生産される、という好循環により、都市と農が共存し、市民全体で共感する豊かな都市農業の実現をめざす。 2. 基本姿勢「地産地消の推進」 本市農業の3つの将来像に、共通かつ重要な手段として「地産地消の推進」を基本姿勢に位置付け、市民と農の繋がりによって、ビジョンを推進する。 3. 重点プロジェクト <table border="1"><tr><td>戦略1：食と農を支える地域連携強化 堺産農産物の地域内利用・販売を促進する施策に重点的に取り組み、市民が地産地消を実践できる環境整備を進める。</td></tr><tr><td>戦略2：持続可能な農業の振興 新規就農者の様々な就農スタイルに応じた支援を進めるほか、新技術の導入や規模拡大の支援を合わせて行うことで、堺産農産物の生産者として、農空間の守り手として、担い手の確保・育成に重点的に取り組む。</td></tr><tr><td>戦略3：魅力的な都市農空間の形成 地域のふれあい空間として、防災機能を持つ施設として、農空間の効果的な維持・活用に重点的に取り組む。</td></tr></table> 【今後のスケジュール（予定）】 令和3年12月 パブリックコメント実施 令和4年3月 堺市農業振興ビジョン（第3期改定版）策定	戦略1：食と農を支える地域連携強化 堺産農産物の地域内利用・販売を促進する施策に重点的に取り組み、市民が地産地消を実践できる環境整備を進める。	戦略2：持続可能な農業の振興 新規就農者の様々な就農スタイルに応じた支援を進めるほか、新技術の導入や規模拡大の支援を合わせて行うことで、堺産農産物の生産者として、農空間の守り手として、担い手の確保・育成に重点的に取り組む。	戦略3：魅力的な都市農空間の形成 地域のふれあい空間として、防災機能を持つ施設として、農空間の効果的な維持・活用に重点的に取り組む。
戦略1：食と農を支える地域連携強化 堺産農産物の地域内利用・販売を促進する施策に重点的に取り組み、市民が地産地消を実践できる環境整備を進める。				
戦略2：持続可能な農業の振興 新規就農者の様々な就農スタイルに応じた支援を進めるほか、新技術の導入や規模拡大の支援を合わせて行うことで、堺産農産物の生産者として、農空間の守り手として、担い手の確保・育成に重点的に取り組む。				
戦略3：魅力的な都市農空間の形成 地域のふれあい空間として、防災機能を持つ施設として、農空間の効果的な維持・活用に重点的に取り組む。				

効果の想定	【堺市基本計画 2025 KPI】		
	指標	現状値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)
	市内で採れた食材を食べている と答えた人の割合（概ね 6 か月以内）	42. 8%	55. 0%
	【重点プロジェクト達成目標】		
	項目	現状値 (2020 年度)	目標値 (2026 年度)
	「堺産」と分かる表示をして 出荷している生産者数	販売農家の 32. 9% (214 名)	販売農家の 50% (325 名)
	農産物直売所・マルシェ・ 出店イベントの数	33 件	55 件
	新規就農 5 年以内の 平均経営面積	1, 577 m ²	2, 000 m ²
	農業経営基盤強化促進法に 基づく農用地利用集積面積	87ha	99ha
	市民農園開設数	3 園/年 367 区画/4 年	3 園/年 又は 100 区画/年
	耐震化又は豪雨対策着工 ため池数	0	4 ヶ所
関係局との 政策連携	市長公室、文化観光局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、建築都市局、建設局、南区、教育委員会事務局、農業委員会事務局 等		

堺市農業振興ビジョン（第3期改定案）の概要

堺市農業振興ビジョン （第3期）

実施期間

平成29年度～令和8年度
（2017年度～2026年度）

本市農業の将来像

- ①地域経済へ貢献する農業
- ②市民のくらしを豊かにする農業
- ③都市の環境を支える農業

重点プロジェクト目標年度

令和2年度（2020年度）



主な改定ポイント

堺市基本計画2025と連動

重点プロジェクトの更新
（令和4～8年度）

『都市農業振興基本法』に基づく
地方計画に位置付け

重点プロジェクトの達成状況	平成 27 年度	令和 2 年度	目標	評価
重点プロジェクト（１） 未来の農業経営者を育てるプロジェクト				
認定農業者数	112 件	134 件	122 件	◎
農用地利用集積面積	67ha	87ha	88ha	○
非農家出身の新規就農者数	5.7 人/年	29 人/4 年	28 人/4 年	◎
重点プロジェクト（２） 堺産農産物を食べよう！プロジェクト				
「堺のめぐみ」生産者数	194 名	214 名	318 名	△
「堺のめぐみ」取扱販売店舗数	48 店舗	46 店舗	65 店舗	×
「堺のめぐみ」取扱飲食店舗数	40 店舗	41 店舗	55 店舗	△
ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」 出荷者数	345 名	345 名	370 名	×
ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」 地元出荷率	65%	68%	70%	△
地産地消を実践している市民の割合	35%	33.9%	60%	×
小学校給食での堺産野菜の使用率 （重量ベース）	7.4%	6.1%	14.5%	×
農商工連携による新商品開発	4 件/2 年	8 件/4 年	12 件/4 年	△
重点プロジェクト（３） 地域がハッピー農空間活用プロジェクト				
市民農園開設数	1 園/年	3 園/年	3 園/年	◎
ハーベストの丘入園者数	46 万人	32 万人	50 万人	×
食育に関心を持っている市民の割合	78.3%	78.6%	90%	△
農空間保全地域内の遊休農地面積	17.4ha	7.2ha	12ha 以下	◎
ため池環境改善整備事業	3 地区	5 地区	5 地区	◎
防災協力農地登録面積	8.5ha	8.0ha	22ha	×

◎：目標以上に達成 ○：順調に推移、概ね達成 △：目標をやや未達成 ×：目標を未達成、平成27年度より低下

1. 堺市が都市農業を振興する意義

新規

地域で生産された農産物を
地域の事業者が利用し、地域の住民が消費する『地産地消』

**地域の理解と参加によって都市農業が維持され、
多面的機能が発揮され、そしてまた農産物が生産される、
という好循環を生む原動力**

**この好循環により、都市と農が共存し、
市民全体で共感する豊かな都市農業の実現をめざす**

2. 基本姿勢「地産地消の推進」

新規

- ▶ 域内経済循環率を高め、持続的な都市農業の振興
- ▶ 市民が地産地消を実践できる環境を整え、日常的な食の選択肢を増やし、くらしを豊かに
- ▶ 市民が身近な都市農業の魅力を実感し、農空間の多様な価値に共感し、地域への愛着を高め、農業との繋がり・関わりを強化

本市農業の3つの将来像に、共通かつ重要な手段として
「地産地消の推進」を基本姿勢に位置付け、
市民と農の繋がりによって、ビジョンを推進

3. 将来像の実現に向けた戦略

改定

戦略①：食と農を支える地域連携強化

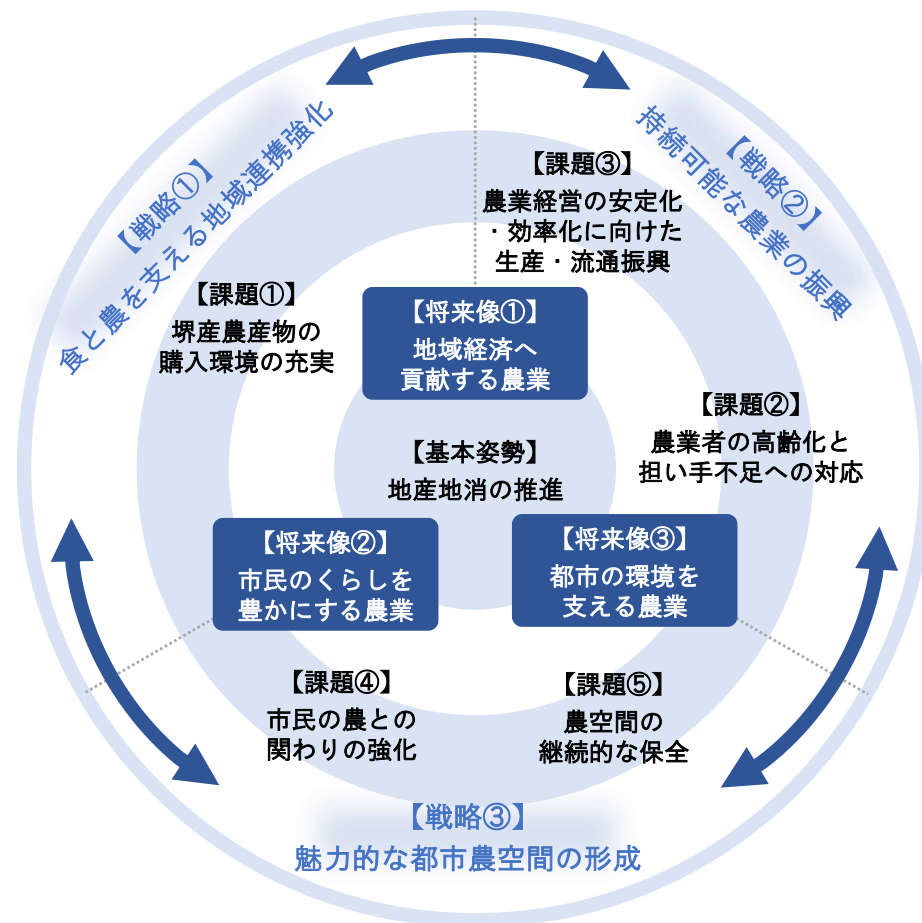
市民が地産地消を実践できる場を増やし、市内で採れた食材を食べる、という行動に直接つながる環境整備を進め、生産者と消費者がつながる活動を支援

戦略②：持続可能な農業の振興

認定農業者のほか、新規就農者や女性就農者など、就農スタイルにこだわらず多様な担い手の活躍を支援

戦略③：魅力的な都市農空間の形成

生産緑地などの都市農地を活用した市民農園や、南部丘陵地域などに残された豊かな農空間において、市民が農にふれあう機会の拡大を進め、「地産地消」と「市民交流」による農業が活かす暮らしを実現



堺市基本計画2025 KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
市内で採れた食材を食べていると答えた人の割合 (概ね6か月以内)	42.8%	55.0%

4. 重点プロジェクト

改定

戦略①：食と農を支える地域連携強化

堺産農産物の地域内利用・販売を促進する施策に重点的に取り組み、市民が地産地消を実践できる環境整備を進める。

「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進 ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の活性化 直売所等の設置支援と情報発信 観光・イベント等との連携 飲食店等での堺産農産物の利用促進	項目	現状値	目標値
		令和2(2020)年度	令和8(2026)年度
	「堺産」と分かる表示をして出荷している生産者数	販売農家32.9% (214名)	販売農家の50% (325名)
	農産物直売所・マルシェ・出店イベントの数	33件	55件

戦略②：持続可能な農業の振興

新規就農者の様々な就農スタイルに応じた支援を進めるほか、新技術の導入や規模拡大の支援を合わせて行うことで、堺産農産物の生産者として、農空間の守り手として、担い手の確保・育成に重点的に取り組む。

新規就農に関する相談・支援 新規就農者・農家後継者の定着化 新技術の導入支援 農用地利用集積の促進	項目	現状値	目標値
		令和2(2020)年度	令和8(2026)年度
	新規就農5年以内の平均経営面積	1,577㎡	2,000㎡
	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積面積	87ha	99ha

戦略③：魅力的な都市農空間の形成

地域のふれあい空間として、防災機能を持つ施設として、農空間の効果的な維持・活用に重点的に取り組む。

民間による市民農園等の開設・運営の促進 ため池の防災・減災の推進 農業用施設・基盤整備の支援 農空間の多面的機能維持・増進・発現の支援	項目	現状値	目標値
		令和2(2020)年度	令和8(2026)年度
	市民農園開設数	3園/年 367区画/4年	3園/年 又は100区画/年
	耐震化又は豪雨対策着工ため池数	0	4ヶ所

(改定案)

堺市農業振興ビジョン

【堺市都市農業振興基本計画】

～堺の「おいしい・楽しい・美しい」をつくる都市農業～

(令和4年度～令和8年度)

令和4年(2022年)●月

堺市

目 次

第1章 堺市農業振興ビジョン（改定版）とは	1
第2章 堺市が都市農業を振興する意義	3
第3章 堺市農業の将来像	4
1 3つの将来像と基本姿勢	4
2 スローガン	5
第4章 堺市農業に関わる現状と到達点	6
1 堺市農業を取り巻く主な動向	6
2 堺市農業の現状と動向	8
3 これまでの取組における到達点	11
4 農業者や市民等の意向	14
第5章 主な取組課題と方向性	17
1 将来像の実現に向けた取組課題	17
2 「堺市基本計画 2025」に基づく農政部門のミッション	19
第6章 将来像の実現に向けた戦略	20
第7章 戦略に基づく取組内容	22
1 戦略ごとの重点プロジェクトと都市農業振興施策	22
2 主体ごとの主な取組の整理	31
第8章 ビジョンの推進について	32

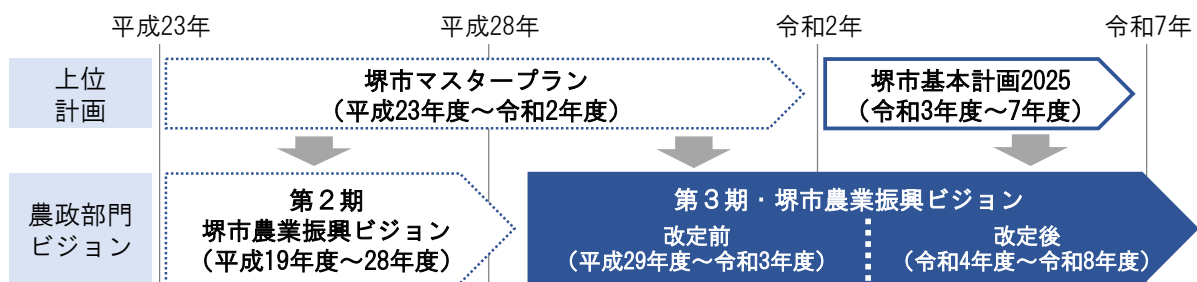
第1章 堺市農業振興ビジョン（改定版）とは

1 ビジョン改定の趣旨

- 本市では、平成11年3月に第1期、平成19年3月に第2期（平成25年3月改定）、平成29年3月に第3期の「堺市農業振興ビジョン」を策定し、各種施策を展開してきました。
- また、平成27年には都市農業振興基本法が施行され、平成28年に国の基本計画が、平成29年には大阪府の地方計画が施行されました。
- 第3期「堺市農業振興ビジョン」（改定版）は、これらの状況をふまえ、令和4年度以降の方針を明確にするほか、都市農業振興基本法に基づく地方計画として、今後の農政の展開を図るため策定するものです。

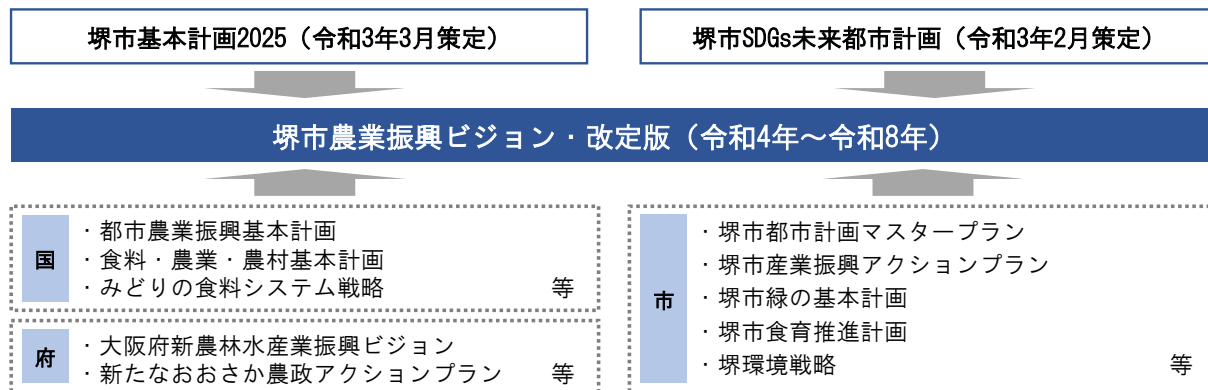
2 ビジョン（改定版）の実施期間

- ビジョン（改定版）の実施期間は令和4年度～令和8年度（2022年度～2026年度）の5年間とします。



3 ビジョン（改定版）の位置付け

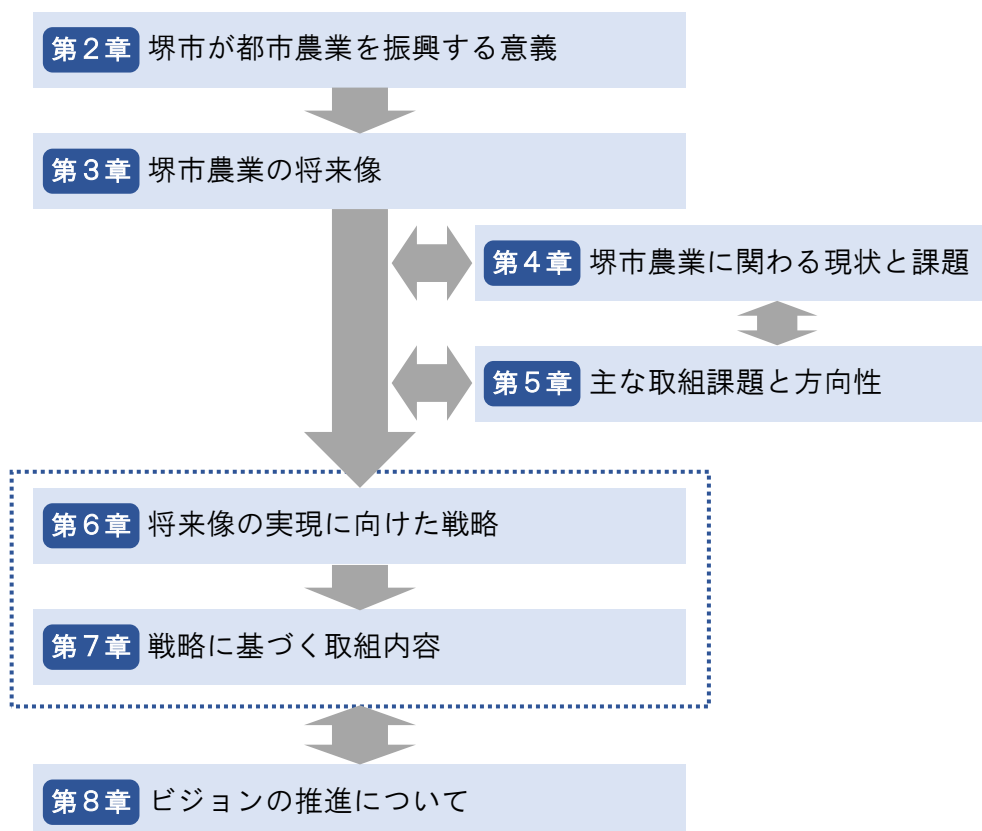
- 本ビジョン（改訂版）は、「堺市基本計画 2025」及び「堺市 SDGs 未来都市計画（2021～2023）」を上位計画とする農政部門のビジョンです。
- また本ビジョン（改訂版）は、本市全域を対象地域とした「都市農業振興基本法」における地方計画として位置付けます。
- 国の新たな「食料・農業・農村基本計画」、「都市農業振興基本計画」、大阪府の「大阪府新農林水産業振興ビジョン」等の内容を踏まえつつ、堺市の関連計画等と整合を図りながら、ビジョンを推進します。



4 農業振興ビジョンの全体構成

改定にあたり、ビジョンの推進に向けて関係者の共感を高めるため、「堺市が都市農業を振興する意義」を冒頭に整理し、将来像及び基本姿勢と結びつけます。

また、堺市農業の現状・課題、到達点を踏まえ、将来像及び基本姿勢と、その実現に向けた取組課題及び戦略が、それぞれ有機的に繋がり、連環するイメージとして整理することによって、それぞれの将来像をどのように達成するのかを、より明確に発信することをめざします。



第2章

堺市が都市農業を振興する意義

○地域で生産された農産物を、地域の事業者が利用し、地域の住民が消費する『地産地消』は、地域の理解と参加によって農地が維持され、多面的機能が発揮され、そしてまた農産物が生産される、という好循環を生む原動力になります。

○本市では、この好循環により、都市と農が共存し、市民全体で共感する豊かな都市農業の実現をめざします。

- 
- 本市は、市街化区域では住宅地と農地が混在し、市街化調整区域であっても住宅地が近接しており、農空間は同時に都市空間の一部とも言えます。
 - 良好な農空間を維持し活用することは、防災機能やヒートアイランド効果の抑制などの多面的機能を、地域住民全体が享受することにもつながります。

【堺市農業の特徴】

- 多くの農業者が小規模経営、自給的農家であり、小規模農地が市域に点在しています。
- 限られた農地で高効率に栽培し何度も収穫できる軟弱野菜の生産が盛んです。
- 都市部への流通距離が短いことを強みに、鮮度を活かせる軟弱野菜、完熟栽培トマトなど、付加価値の高い農産物を生産しています。
- 都市部の量販店等への直接出荷や直売所での住民への直接販売を積極的に実施しています。

（１）都市立地を活かした農業による地域経済への貢献と、地域内外への多様な食料の供給

- 都市部への流通距離が短いことを強みに、付加価値の高い農業経営を展開します。
- 堺市及び周辺都市へ新鮮な食料を供給し、都市部の豊かな食環境の形成に貢献します。

（２）市全域で農地を身近に感じ、「農ある暮らし」を共有できる魅力的な都市空間の形成

- 都市部にあって、農業・農地・緑地を身近に感じ、堺でのくらしに魅力を感じられる都市空間を形成します。
- 市民が農業に関わりを持つ多様な場・機会を提供し、市民の食農教育・レクリエーション・コミュニティ形成等の効果を発揮します。

（３）豊かな景観の形成や災害の抑制等、農にとどまらない都市の生活環境としての農空間の保全

- 市内に点在する農地・都市農業を維持することにより、豊かな景観の形成や災害の抑制など、農地が有する多面的な機能を維持・発揮し、都市環境を形成します。

第3章

堺市農業の将来像

1 3つの将来像と基本姿勢

これからの本市農業には、経済面においては、生産力、販売力、供給力、ブランド力、地域力などの強い農業が、生活や環境面においては、市民の居住空間を構成する農空間の価値を市民一体となって維持活用する取組が必要です。

これまで以下の3つの姿を本市農業の将来像としてきましたが、ここに共通かつ重要な手段として「地産地消の推進」を基本姿勢に位置付け、市民と農の繋がりによって、ビジョンを推進します。

基本姿勢「地産地消の推進」

- 地産地消は、域内経済循環率を高め、持続的な都市農業の振興の有効な手段になります。
- また、市民が地産地消を実践できる環境を整えることは、日常的な食の選択肢を増やし、くらしを豊かにすることに繋がります。
- さらに、地産地消を通じて、市民が身近な都市農業の魅力を実感し、農空間の多様な価値に共感し、地域への愛着を高め、農業との繋がり・関わりを強めることが期待されます。

将来像①「地域経済へ貢献する農業」

- 堺市農業を成長産業と捉え、強い担い手、市内企業等との連携、地域資源の活用を推進し、美しい農産物、おいしい食を広め、堺の活力と堺ブランドの向上を図る「地域経済へ貢献する農業」をめざします。

将来像②「市民のくらしを豊かにする農業」

- 都市と農業の共生のために、市民の食育活動の推進、安全・安心でおいしい堺産農産物の供給、市民が楽しく農にふれあう機会の拡大など、「市民のくらしを豊かにする農業」をめざします。

将来像③「都市の環境を支える農業」

- 農業の土台であり、多面的機能も有する都市に残された美しい農空間を継続的に保全するため、地域全体で取り組む「都市の環境を支える農業」を進めます。

2 スローガン

3つのキーワード「おいしい」、「楽しい」、「美しい」をスローガンに掲げ、3つの将来像を実現した都市農業をめざすこととしました。

堺市農業のもっとも大きな特徴は、多くの市民がくらし、多様な産業が立地する大都市の中で「農業」を営んでいることです。

そうした「堺の都市農業」で、
色々な人の、色々な「おいしい」、「楽しい」、「美しい」に農業が貢献したい！

スローガンには、そのような思いを込めています。

**堺の「おいしい・楽しい・美しい」
をつくる都市農業**

第4章

堺市農業に関わる現状と到達点

1 堺市農業を取り巻く主な動向

(1) 人口減少社会・高齢化の進行

- 堺市の人口は平成25年をピークに減少局面に入り、平成27年には約83.8万人、高齢化率は26.3%となりました。全国的な傾向と同様に人口減少、高齢化の進行は今後も続き、堺市基本計画2025では、令和27年には総人口68.4万人、高齢化率は35.9%になると推計しています。
- 全国的に農家数の減少は顕著であり、2020 農林業センサスによると総農家数は2015年から2020年で約41万人、約18.9%の減少となっています。
- 農家の高齢化も進んでいることから、今後も加速度的に農家数が減少すると見込まれており、農業の担い手不足が深刻化することが予想されます。

(2) 都市農業の振興

- 国は「食糧・農業・農村基本計画」において食料自給率の向上を目標として掲げており、「食料の安定供給の確保」「農業の持続的な発展」「農村の振興」等を講ずべき施策としています。
- 都市農業は、消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を果たしています。都市農業の安定的な継続と都市農業の有する多様な機能の十分な発揮を図り、良好な都市環境を形成するために、都市農業振興基本法が平成27年4月に施行されました。また、平成28年には都市農業基本計画が閣議決定され、都市農業の多様な機能の発揮を目的として、都市農業の担い手確保や、都市農地の位置付けを「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと転換し、計画的に農地保全に取り組む方向性が打ち出されました。
- 平成29年には生産緑地法が改正され、「生産緑地地区の面積要件の引下げ」や、「農産物加工施設、農産物直売所等の建築規制の緩和」「特定生産緑地制度の創設」等が盛り込まれました。本市においても「堺市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例」（平成30年6月29日条例第38号）を制定し、生産緑地地区の面積要件を「300平方メートル以上」に引き下げました。
- 都市農地を借りて耕作する場合や市民農園を開設する場合の農地賃借を円滑にすることを目的として、平成30年に都市農地賃借法（都市農地の賃借の円滑化に関する法律）が成立しました。

(3) 持続可能な社会の実現

- 自然災害の深刻化・頻発化や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人々の価値観・行動の変化によって、地域の農業が食料供給としてのみならず多面的な価値を含め、改めて見直されています。都市農地は災害発生時には避難場所となるほか、火災の延焼や洪水等の緩和といった機能を有しています。また、余暇時間を「密」を避けることができる自然や農村環境で

過ぐすニーズが高まっていることに加え、自然豊かな農村部を移住先として検討する人も増えています。

○一方、担い手不足や気候変動、感染症の流行等、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。将来にわたって安定した食料供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナを見据えた農業を推進する必要があります。令和 3 年に国は「みどりの食料システム戦略」を策定し、「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する」としています。

○平成 27 年に開催された国連サミットで「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。SDGs は、17 の目標（ゴール）と 169 の指標（ターゲット）から成り、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能にするために、全ての国連加盟国が令和 12 年までに取り組む行動計画です。我が国では平成 28 年 12 月に SDGs 実施指針が策定されました。実施指針には「SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。」と記載されており、地方自治体の積極的な取組が求められています。SDGs の達成に向けて、農業が果たすべき役割は大きく、環境と調和する持続可能な農業の推進に加えて、消費者の意識変革や、持続可能な地域振興など、様々な分野から総合的に取り組んでいく必要があります。

○本市は平成 30 年に SDGs の達成に向けた取組を推進する「SDGs 未来都市」に国から選定されており、令和 3 年 2 月に計画全体をゼロベースで見直して新たに「堺市 SDGs 未来都市計画」を策定しています。



(4) スマート農業の加速化、農業分野における DX の進展

○経済のグローバル化が進行するなか、TPP 協定や EPA 等が発効し、今後国内外の産地間競争が激化することが予想され、農産物の生産効率の向上や高付加価値化などが求められています。

○「ロボット、AI、IoT、ドローンなどの先端技術」と我が国で培われてきた農業技術を組み合わせた「スマート農業」の取組が進められています。AI 等の活用により、農業の自動化・省力化が可能になるほか、センサー技術やデータ処理技術の活用により、最適な栽培管理などが可能になります。さらに農業技術をデータとして蓄積することにより、新規就農者等のノウハウ取得が容易になるなど、農業が抱える様々な課題解決に寄与することが期待されています。

○また、国は令和 3 年に、データ駆動型の農業経営により、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業（FaaS（Farming as a Service））への変革を進めるため、デジタル技術を活用した様々なプロジェクトを「農業 DX 構想」としてとりまとめました。

○今後、生産現場にとどまらず、流通・消費現場や農林水産系行政実務、現場と農林水産省をつなぐ基盤整備等の幅広い分野でデジタル変革を進めるとしています。

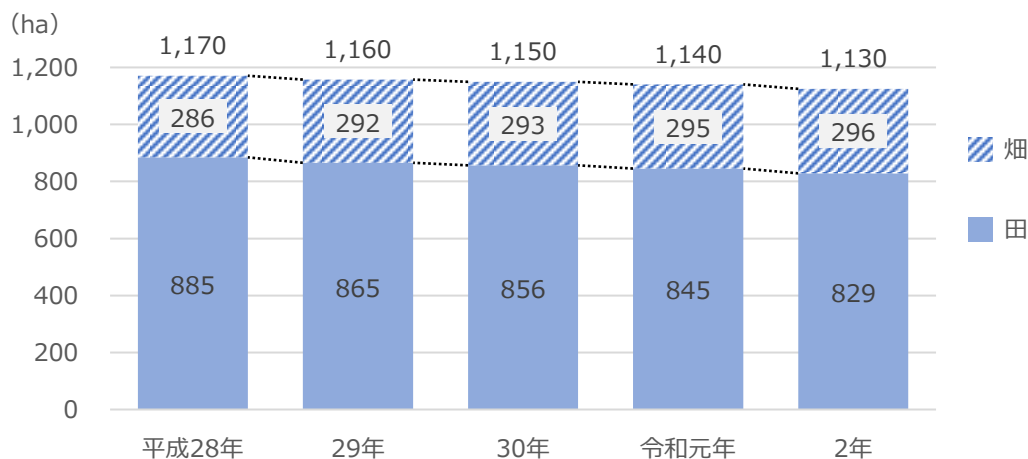
2 堺市農業の現状と動向

(1) 土地利用

○耕地面積は年々減少傾向です。特に、田の耕地面積が減少しています。

○区域別にみると、生産緑地地区に 149.44ha、農用地区域に 260ha が指定されています。

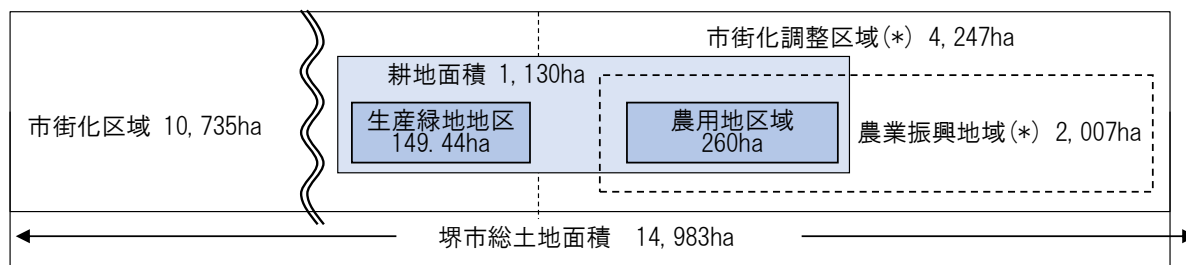
図表 1 耕地面積の推移



資料：近畿農林水産統計年報（平成 28～令和 2 年）

注：都道府県の数値を前提とした上で、標本調査及び現地見積りの結果、市町村別の数値を設定しているため、合計値が合わない場合がある。

図表 2 区域別面積



資料：「農業振興地域」「農用地区域」は「堺農業振興地域整備計画書（平成 27 年 7 月）」より、その他は都市計画課

注：「総土地面積」は令和 3 年 9 月 1 日現在、「市街化区域」「市街化調整区域」は令和 2 年 10 月 30 日現在、「生産緑地地区」は令和 2 年 11 月 13 日現在の数値

(2) 担い手

① 農家・農業従事者の状況

○総農家数、販売農家、農業就業人口ともに減少傾向です。

○基幹的農業従事者数は、65 歳以上の割合が 71%と非常に高く、高齢化が進行しています。

図表 3 堺市内の農家・農業従事者の状況

		単位	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家数	実数	戸	3, 233	2, 976	2, 790	2, 566	2, 172
	指数		100	92	86	79	67
販売農家	実数	戸	1, 431	1, 053	931	794	650
	指数		100	74	65	55	45
	専業農家	実数	戸	203	228	213	227
		指数		100	112	105	112
	第1種兼業農家	実数	戸	134	153	51	29
		指数		100	114	38	22
	第2種兼業農家	実数	戸	1, 094	672	667	538
		指数		100	61	61	49
農業就業人口	実数	人	2, 650	1, 909	1, 519	1, 471	
	指数		100	72	57	56	
基幹的農業従事者数	実数	人	1, 200	1, 038	979	964	673
	指数		100	87	82	80	56
	65 歳以上	指数	%	59	59	63	66

資料：平成 12 年、22 年は世界農林業センサス、平成 17 年、27 年、令和 2 年は農林業センサス

注：平成 12 年は旧堺市と旧美原町の合算値。

② 認定農業者の状況

- 現在の認定農業者の営農類型は、「軟弱野菜（ハウス）」、「露地野菜＋水稻」が多く、合わせると、認定農業者全体の約 7 割を占めています。
- 第 3 期堺市農業振興ビジョン策定時（平成 29 年）と比較すると、件数、耕地面積ともに増加傾向にあります。特に「露地野菜＋水稻」が増加しています。
- 認定農業者が栽培している作物は、生産者数では水稻が最も多くなっています。また、認定時生産量は、青果では「しゅんぎく」、「こまつな」などの軟弱野菜が多くなっています。

図表 4 営農類型別の認定農業者数及び耕地面積

令和 3 年 3 月末現在

営農類型		件数		認定時の耕地面積の合計＊	
		(件)	(%)	(a)	(%)
青果・米	軟弱野菜（ハウス）	53	39. 6	3, 903	26. 5
	露地野菜＋水稻	42	31. 3	7, 970	54. 1
	果樹	8	6. 0	1, 590	10. 8
	果菜類（ハウス）	6	4. 5	445	3. 0
	野菜＋果樹	4	3. 0	682	4. 6
花き	苗もの	3	2. 2	112	0. 8
	鉢もの	1	0. 7	—	—
畜産	酪農	13	9. 7	—	—
	肉用牛肥育	2	1. 5	—	—
	酪農＋野菜水稻	1	0. 7	—	—
	養鶏	1	0. 7	—	—
合 計		134	100. 0	14, 729	100. 0

注：畜産と、件数が 1 件の項目については割愛

四捨五入の関係で、個々の内訳の計は、合計値と必ずしも一致しない。

③ 新規就農者の状況

○非農家出身の新規就農者は、平成 24 年度以降増加しており、多くの年で 8～12 名/年度と安定して確保されています。

図表 5 非農家出身の新規就農者数

(人)

平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
2	12	5	10	9	4	8	8	8	5

注：農用地利用集積計画による新規就農者数

(3) 生産

○農業産出額は、平成 27 年以降、概ね横ばいで推移しています。

○品目別にみると、「野菜」が最も高く全体の約 3 割を占めていますが、やや減少傾向で推移しています。

図表 6 品目別の農業産出額

単位：千万円

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
合計	342	351	347	328	340
米	79	80	80	78	78
麦類	x	x	-	-	x
雑穀	x	0	0	-	-
豆類	0	0	0	0	0
いも類	5	5	3	2	3
野菜	127	133	128	123	118
果実	17	18	20	18	14
花き	8	9	8	7	2
工芸農作物	0	0	0	-	-
その他作物	3	x	4	4	x
肉用牛	4	4	3	4	3
乳用牛	96	97	95	91	106
豚	x	x	x	x	x
鶏	0	0	0	0	-
その他畜産物	x	x	x	x	x

資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

注：「0」：単位に満たないもの（例：0.4 千万円→ 0 千万円）

「-」：事実のないもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

3 これまでの取組における到達点

(1) 重点プロジェクト(1) 未来の農業経営者を育てるプロジェクト

- 認定農業者数は、関係機関と連携して制度周知を図ったことや、認定農業者対象の大阪府の補助事業が実施されていることが増加に繋がっています。
- 農用地利用集積面積は、新規設定（賃借）にあたり、貸し手と借り手の丁寧なマッチングや、設定期間終了前の再設定（再賃借）に関する意向確認を確実に行うこと等により、一定程度の集積が進んでいます。一方で、借り手農家にあっせんできる優良農地が少なくなってきました。
- 非農家出身の新規就農者数は、新規就農相談窓口を設置し、就農相談から就農後のサポートまでワンストップで対応できる相談体制を整備しており、着実に確保できています。
- 地域の担い手確保に向けた取組は進んでいるものの、中長期的には、農家の高齢化及び農家数の減少がさらに進行し、担い手不足が深刻化する懸念もあります。

(2) 重点プロジェクト(2) 堺産農産物を食べよう！プロジェクト

- 「堺のめぐみ」の周知や登録のメリットの発信が不十分であったため、生産者数や取扱店舗数が増加していません。
- 小売業者・飲食業者にとって、堺産と分かって、選んで、入手する仕入れルートが十分とは言えず、調達しづらい状況にあることも、取り扱いが増加しない構造的な要因と考えられます。
- 令和3年10月に「堺のめぐみ」の対象品目を42品目からすべての野菜と果樹に拡大し、ロゴマーク（令和3年4月商標登録）をリニューアルしました。
- 「またきて菜」への出荷者は、一定の新規出荷者は確保しているものの、高齢化による出荷者数の減少により、総数としては横ばいとなっています。購入者数、売上金額も伸び悩んでいます。少しでも、出荷を増やし、残品引取の手間を省けるよう、バックヤードの冷蔵庫の増設をしたほか、新品目の試験栽培など、魅力ある品揃えの確保に向けた取組を進めています。
- 地産地消を実践している市民の割合については、地産地消を知っている人の割合は微増していることから、堺産農産物の周知や、購入する機会の不足が課題となっています。



【参考】「地産地消」の認知度

地産地消の <u>考えを知っている、聞いたことがある</u> 割合	81.2%→84.8%に <u>増加</u>
-----------------------------------	------------------------

資料：「堺市食育に関するアンケート」調査結果より抜粋

○小学校給食での堺産野菜の使用率について、市内で盛んに栽培されている軟弱野菜の利用を進めています。しかし、給食向けに求められる種類、量・規格、時期の条件が合う堺産野菜は限られているため、参加農家の確保が難しく、野菜全体における重量ベースの使用率は伸び悩んでいます。

【参考】軟弱野菜における堺産使用率
(重量ベース、令和2年度実績)

品目	堺産使用量	堺産使用率
水菜	305.1kg	100%
小松菜	13,878.0kg	99%
しろな	972.5kg	81%
春菊	161.5kg	64%

資料：堺市学校給食協会 HP

(3) 重点プロジェクト(3) 地域がハッピー農空間活用プロジェクト

- 市民農園開設事業の実施などにより、市民農園等の令和3年4月現在の開設数は32園となっています。
- 堺市農業の交流拠点であるハーベストの丘は、緊急事態宣言の発出に伴い令和2年度は4月8日から5月22日まで閉園していた影響を受け、入園者が減少しています。一方で秋以降は、感染予防対策を講じたことに加え、屋外施設が充実していることが強みとなり、入園者数が回復傾向にあります。
- 遊休農地については、農空間保全地域内では次項の「各重点プロジェクトで掲げる目標の達成状況」に示すとおり目標を上回って減少しており、市全域でみても、平成27年度に30.6haであったものが、令和2年度には12.9haに減少しています。(堺市農業委員会：農地利用状況調査より)
- 農業用ため池は防災機能や親水機能などの多面的機能を有し、本市の農空間の要素として重要です。ため池が持つ多様な機能を効果的に発揮できるよう、地域住民主体によるため池の整備や維持管理を行う親水コミュニティ活動支援事業を、令和2年度までに11地区において実施しました。
- ため池の悪臭等の環境改善としてヘドロ改良処理、ヘドロ改良土を利用した堤体の補強やオープンスペースの創出、排水施設(余水吐)の改良を行う「ため池環境改善整備事業」を令和元年度までに5地区において実施しました。
- 農空間の多面的機能維持のため、農業者と農業者以外の市民協働による農空間の維持活動に加え、農空間の環境保全や多面的機能の増進を図る活動を令和3年度には128.3ha(4地区)で取り組んでいます。
- 防災協力農地登録制度は、令和2年度時点で8.0ha、56地区の農地が登録されています。広報等や農家への直接の声掛けを行っているものの、登録による農地所有者のメリットが少ないこともあり、拡大に繋がっていません。

《各重点プロジェクトで掲げる目標の達成状況》

	平成 27 年度	令和 2 年度	目標	評価
重点プロジェクト（１） 未来の農業経営者を育てるプロジェクト				
認定農業者数	112 件	134 件	122 件	◎
農用地利用集積面積	67ha	87ha	88ha	○
非農家出身の新規就農者数	5.7 人/年	29 人/4 年	28 人/4 年	◎
重点プロジェクト（２） 堺産農産物を食べよう！プロジェクト				
「堺のめぐみ」生産者数	194 名	214 名	318 名	△
「堺のめぐみ」取扱販売店舗数	48 店舗	46 店舗	65 店舗	×
「堺のめぐみ」取扱飲食店舗数	40 店舗	41 店舗	55 店舗	△
ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」 出荷者数	345 名	345 名	370 名	×
ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」 地元出荷率	65%	68%	70%	△
地産地消を実践している市民の割合	35%	33.9%	60%	×
小学校給食での堺産野菜の使用率 （重量ベース）	7.4%	6.1%	14.5%	×
農商工連携による新商品開発	4 件/2 年	8 件/4 年	12 件/4 年	△
重点プロジェクト（３） 地域がハッピー農空間活用プロジェクト				
市民農園開設数	1 園/年	3 園/年	3 園/年	◎
ハーベストの丘入園者数	46 万人	32 万人	50 万人	×
食育に関心を持っている市民の割合	78.3%	78.6%	90%	△
農空間保全地域内の遊休農地面積	17.4ha	7.2ha	12ha 以下	◎
ため池環境改善整備事業	3 地区	5 地区	5 地区	◎
防災協力農地登録面積	8.5ha	8.0ha	22ha	×

◎：目標以上に達成 ○：順調に推移、概ね達成 △：目標をやや未達成 ×：目標を未達成、平成 27 年度より低下

4 農業者や市民等の意向

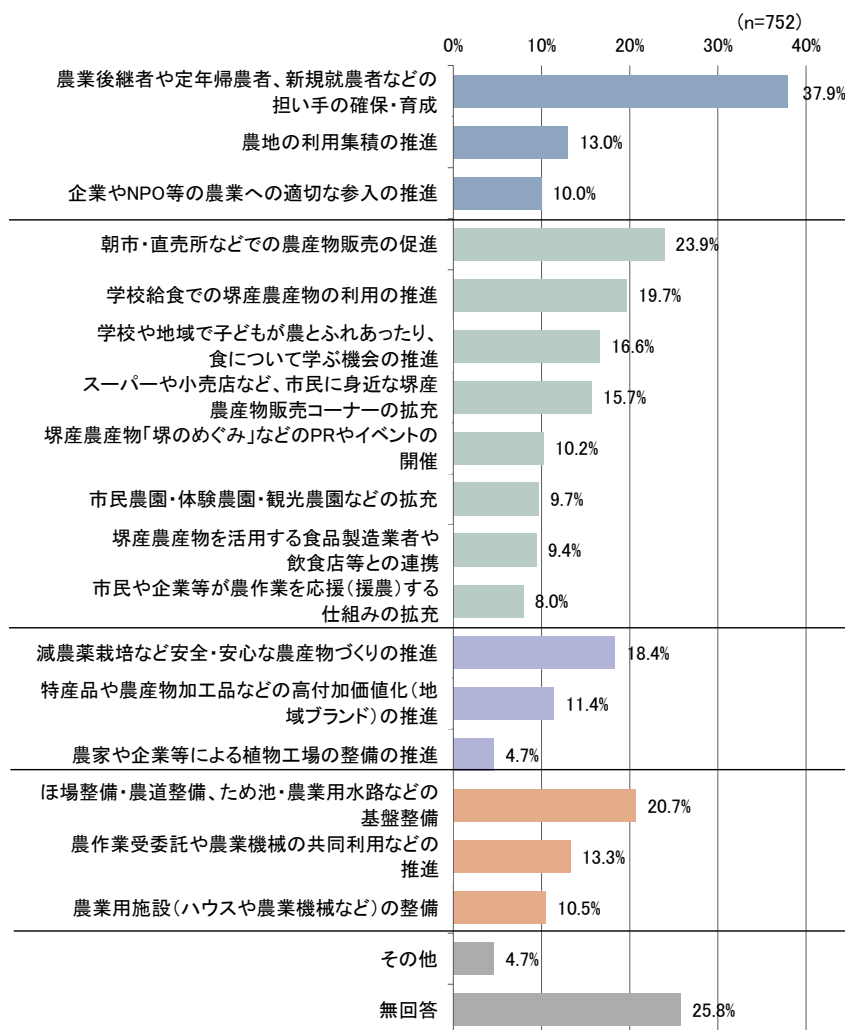
(1) 農業者の意識

○令和3年に実施した農業者アンケートによると、今後の堺市の農業施策について、「農業の担い手確保」や直売所等の「地産地消推進」、「農業の基盤整備」等のニーズが高い結果となっています。

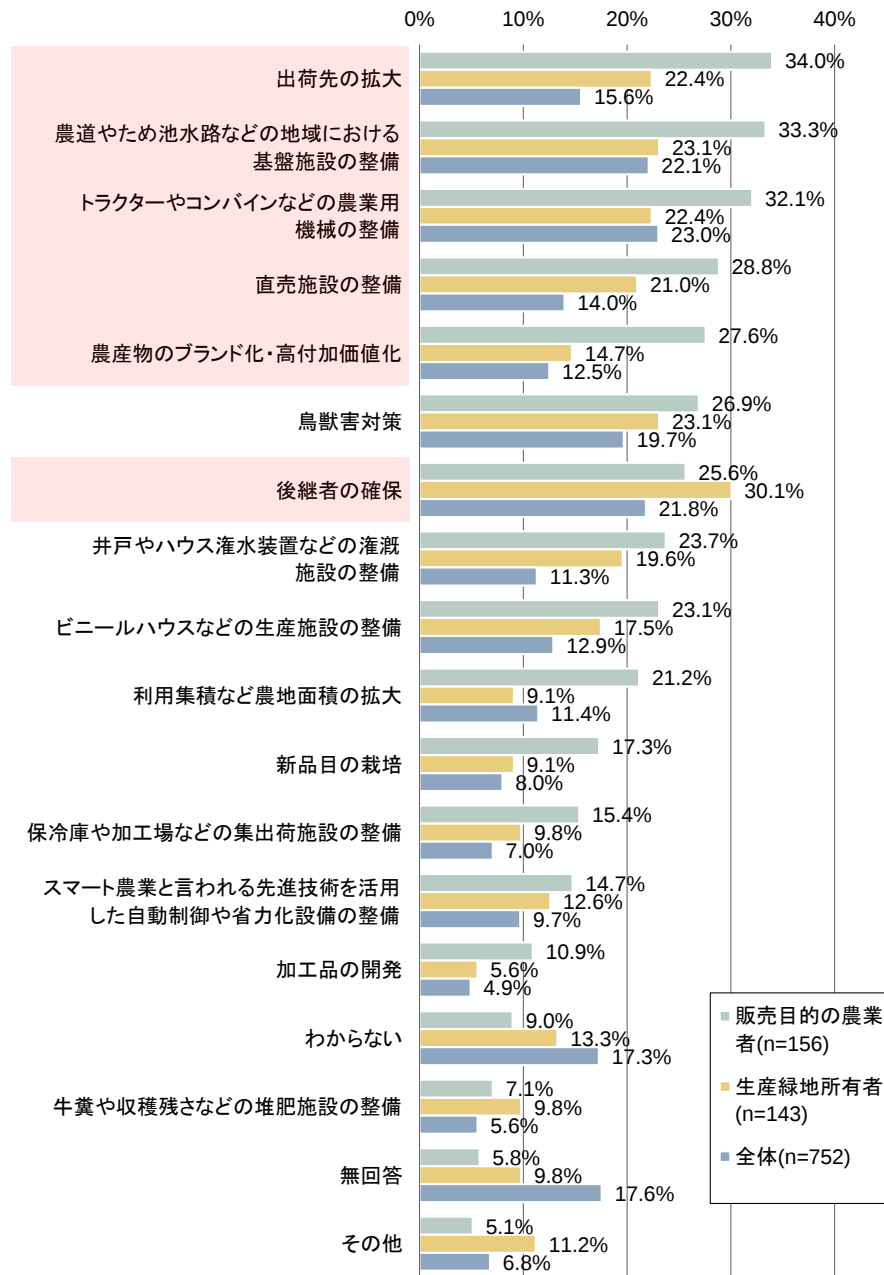
○販売目的の農業者が感じる「営農を継続するために必要なこと」は、「出荷先の拡大」「農道やため池水路などの地域における基盤施設の整備」「トラクターやコンバインなどの農業用機械の整備」等が高い結果となっています。農業者全体と比較すると、「出荷先の拡大」「直売施設の整備」「農産物のブランド化・高付加価値化」等の差が特に大きい結果となっており、今後、多様な関係者の連携を図り、堺産農産物の生産・流通体制を強化することが重要です。

○生産緑地の所有者については、「後継者の確保」「農道やため池水路などの地域における基盤施設の整備」「鳥獣害対策」等が高く、農業者全体と比較すると「後継者の確保」「井戸やハウス灌水装置などの灌漑施設の整備」の差が特に大きくなっています。都市農地を保全するために、担い手確保に加えて農業の基盤整備に取り組んでいく必要があります。

図表 7 堺市の農業施策について今後重視すべきこと



図表 8 営農を継続するために必要なこと

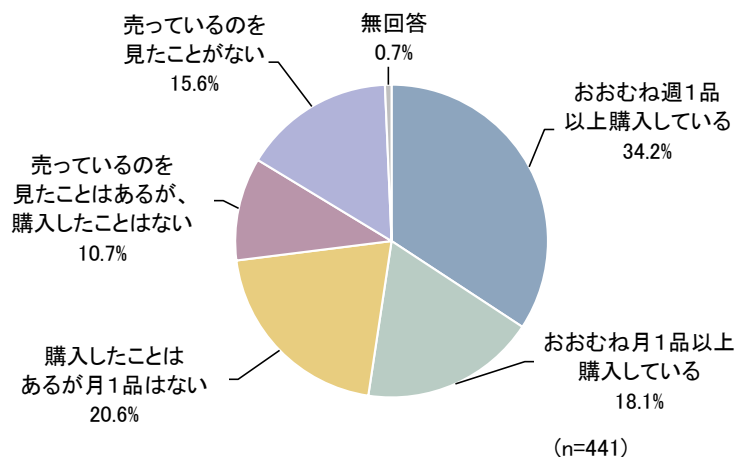


資料：堺市農業者意識調査

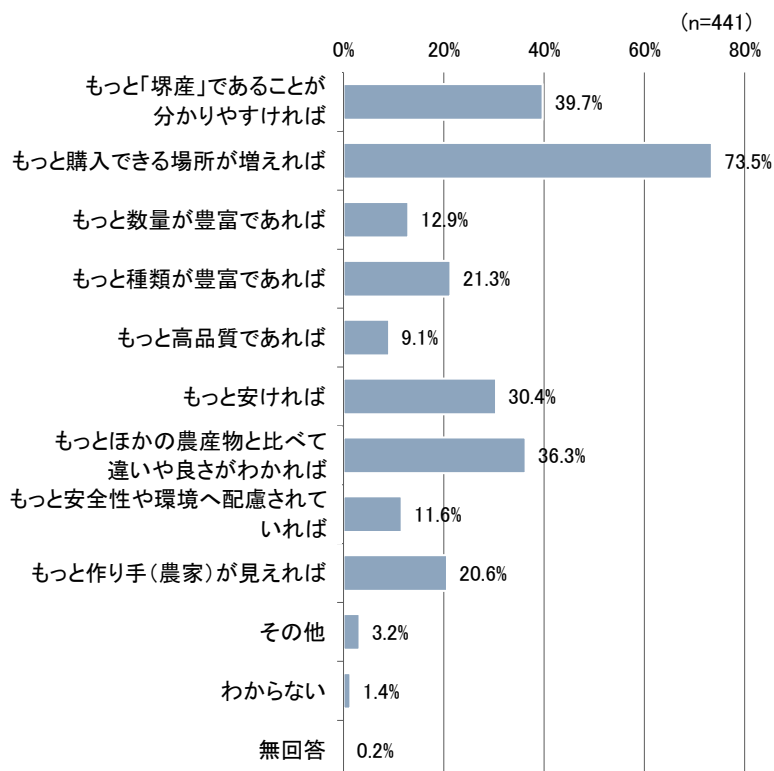
(2) 消費者の意識

- 令和 3 年に市民を対象として実施した消費者意識調査の結果によると、週 1 品以上堺産農産物を購入する人は約 34%であり、50%以上の方が月に 1 品以上堺産農産物を購入しています。
- 堺産農産物を購入する動機になることとしては、「もっと購入できる場所が増えれば」が 70%以上となっており、直売所をはじめとした小売店や飲食店等での流通量・販売量を増やしていく必要があります。

図表 9 堺産農産物の購入頻度



図表 10 堺産農産物を購入する動機になること



資料：堺市消費者意識調査

第5章 主な取組課題と方向性

1 将来像の実現に向けた取組課題

堺市農業の「3つの将来像」の達成に向けて、現状や関係者の意向等を踏まえ、以下のとおり主な取組課題を整理しました。

課題①：堺産農産物の購入環境の充実

- 堺産農産物「堺のめぐみ」等のブランドの普及をはじめ、市内小学校の学校給食への食材提供、直売所の整備・魅力向上など、地産地消の取組を積極的に行っていますが、生産面・流通面ともに十分な成果に繋がっておらず、「地産地消を実践している市民の割合」も、この5年間で微減するなど、低調に推移しています。
- それぞれの将来像の実現に向けた共通手段である地産地消を浸透させるためには、従来の枠を越えた、強力かつ戦略的な取組が求められます。
- 特に、「地産地消を知っている人の割合」は微増していることや、消費者から、堺産農産物を購入する動機になることとして「もっと購入できる場所が増えれば」という意見が多く挙がっていることから、市民が堺産農産物を購入できる場・機会を充実させるため、直売所をはじめとした、小売店・飲食店での堺産農産物の流通量を増やすほか、売り場での分かりやすい「堺産」表示など、積極的な購入を促す仕組みの導入や、販売方法や情報発信の強化に取り組むことが重要です。

課題②：農業者の高齢化と担い手不足への対応

- 認定農業者数は増加し、非農家出身の新規就農者も安定して確保されています。一方で、中長期的には、高齢化などによるさらなる担い手の減少が進むことが予想され、農業者等の意向としても「担い手の確保・育成」のニーズは高くなっています。
- 担い手の確保・育成に向けては、認定農業者を中心に経営力強化、経営規模の拡大等の支援を行うほか、多様な担い手・働き手の活躍を促進することが重要です。引き続き新規就農者の確保を進められるよう、充実した相談・支援体制を継続することに加え、就農後の定着・規模拡大に繋がれるよう、設備投資や農地取得・貸借に対する支援が求められます。

課題③：農業経営の安定化・効率化に向けた生産・流通振興

- 産業としての本市農業の維持・発展に向けて、各農家の農業経営の安定化・効率化が求められます。限られた都市農地を活かし、付加価値の高い農業経営を実現するためには、生産面だけでなく、販売・流通面も含めた一体的な支援が重要です。
- 生産面については、経営規模に合わせた適正な設備投資を支援するほか、スマート農業等の新技術の積極的な活用を後押しし、生産の安定化、コスト削減、付加価値の向上等を図ることが求められます。

○また、販売・流通面については、課題①の対応とも関連し、地域内の飲食店・小売店等との連携による地域圏での流通網の構築に取り組むなど、多様な販路の確保・拡大に向けた支援が求められます。特に新規就農者の出荷先を確保し、支援することは、課題②の対応としても重要です。

課題④：市民と農との関わりの強化

○市民農園開設数は着実に増加していますが、「食育に関心を持っている市民の割合」は横ばいで推移しています。地産地消の実践に加え、様々な場面で市民が食や農にふれあう機会を増やし、理解を深め、繋がりを感じてもらう取組が必要です。

課題⑤：農空間の継続的な保全

○遊休農地の解消やため池整備の実施など、農空間の保全に係る取組が着実に進められています。一方で、農家の減少等を背景に農地や農業関連施設等の担い手は減少しており、地域住民や企業等との協働など、より多様な主体・手法による保全に向けた体制を構築することが重要です。

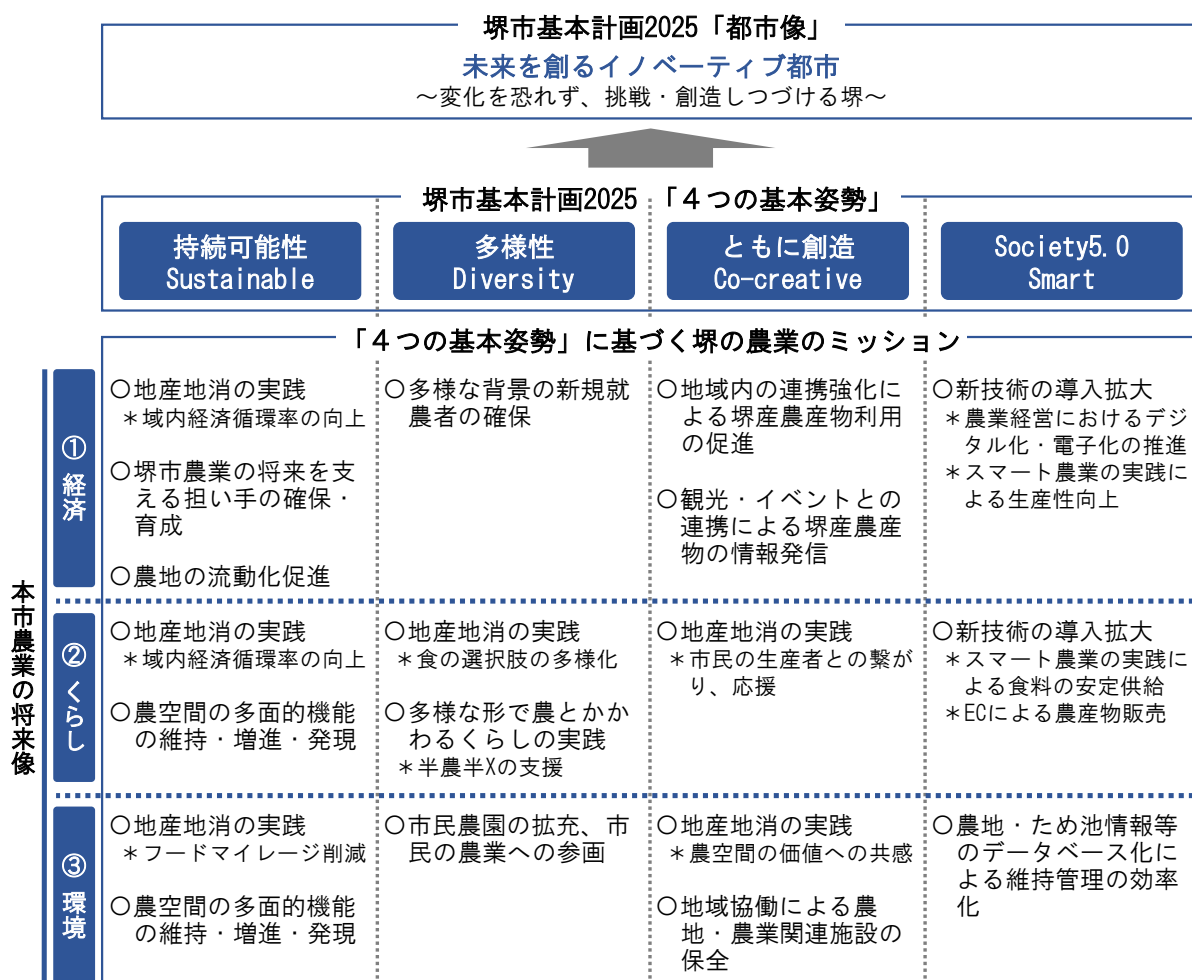
○また、防災の観点から、農空間が持つ防災機能の拡充と災害リスクの軽減が重要性を増しており、安全安心な都市環境の整備に向けた対応が求められます。

○さらに令和4年度以降には、生産緑地地区が順次、指定後30年を経過します。引き続き「都市農地」が「あるべきもの」として維持・保全されるよう、「特定生産緑地制度」を周知し、活用を促す等の対応が求められます。

2 「堺市基本計画 2025」に基づく農政部門のミッション

- 本ビジョンは、「堺市基本計画 2025」及び「堺市 SDGs 未来都市計画」の農政部門の計画として位置付けられます。
- 「堺市基本計画 2025」に掲げる「都市像」及び「基本姿勢」の実現に向けて、農政部門において達成すべき状態を「堺の農業のミッション」として整理し、本ビジョンの推進による「本市農業の将来像」の実現により、各ミッションの達成をめざします。
- 本ビジョンを推進することにより、「堺市基本計画 2025」、「堺市 SDGs 未来都市計画」において設定している KPI「市内で採れた食材を食べていると答えた人の割合（概ね 6 か月以内）」の達成を図ります。

《「堺市基本計画 2025」に基づく農政部門のミッション》



第6章

将来像の実現に向けた戦略

堺市農業の将来像を実現し、「堺市基本計画 2025」に基づく農政部門のミッションを達成するために、堺市農業の主な取組課題に対応し、以下の3つの戦略を設定します。

なお、将来像で掲げた基本姿勢「地産地消の推進」は、各戦略を循環させる基軸であり、すべての戦略において共通して取り組みます。

戦略①:食と農を支える地域連携強化

- 堺の「おいしい」農産物を、食として「楽しく」取り入れるために必要な支援を行います。
- 基本姿勢「地産地消の推進」について、市民が実践できる場を増やし、市内で採れた食材を食べる、という行動に直接つながる環境整備を進め、生産者と消費者がつながる活動を支援します。
- 基本姿勢「地産地消の推進」を実践し、主に将来像②「市民のくらしを豊かにする農業」の実現に向け、農業者やJA、市内事業者との連携強化、堺産農産物の取り扱い促進、学校給食への供給推進、市民への普及を進めるなど市の取組を強化し、地産地消の拡大を図ります。

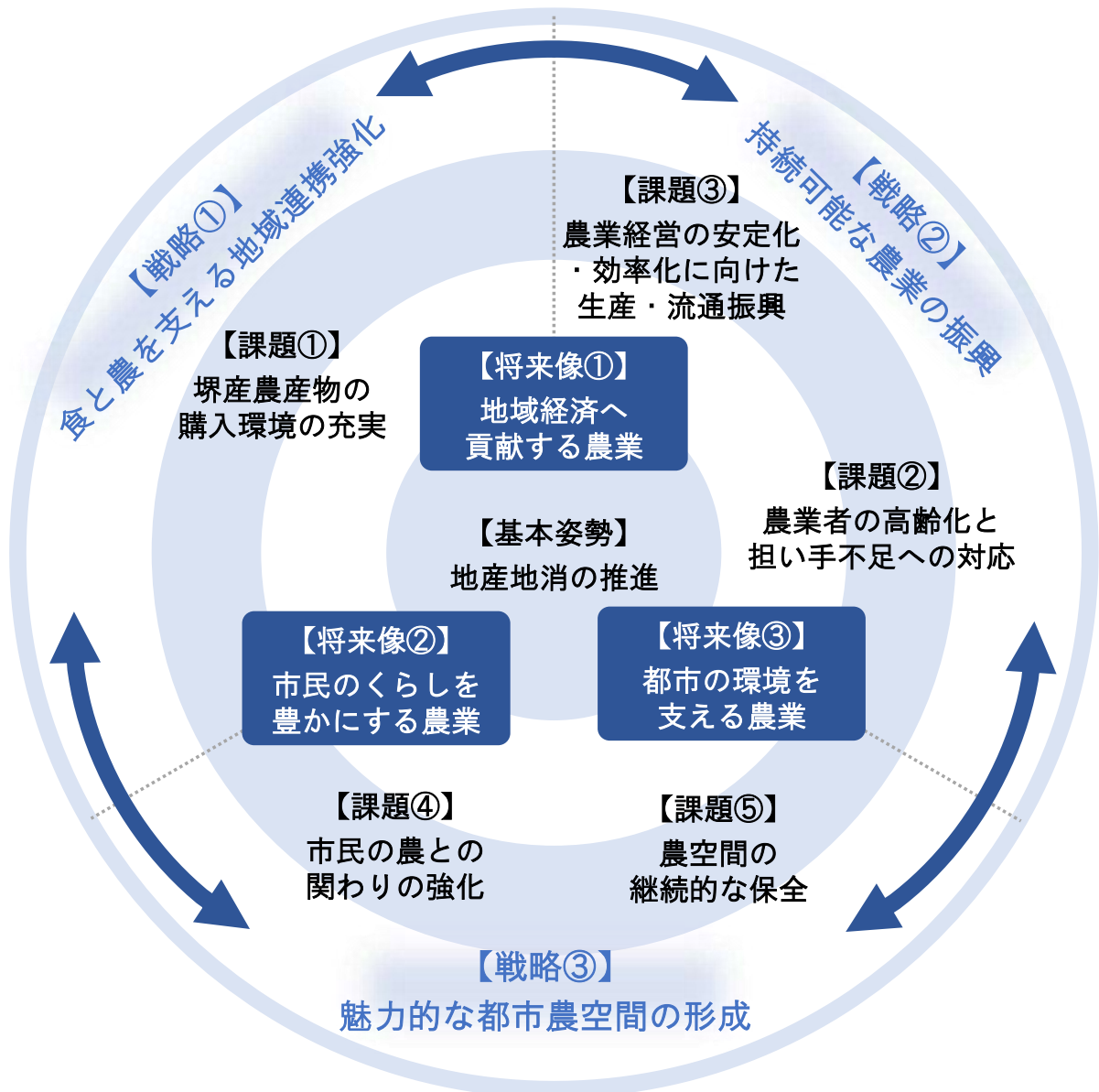
戦略②:持続可能な農業の振興

- 堺の「おいしい」農産物を市内に供給する担い手の確保・育成を進めます。
- 基本姿勢「地産地消の推進」を実践し、主に「将来像①」の実現に向け、販売農家の経営規模の拡大を支援し、経営基盤、経営力の強化を進めます。
- 認定農業者のほか、新規就農者や女性就農者など、その就農スタイルにこだわらず多様な担い手の活躍を支援します。

戦略③:魅力的な都市農空間の形成

- 堺の「おいしい」農産物と「楽しい」食を生み出す「美しい」農空間を、市民の身近にある都市空間の一部として保全し、活用を進めます。
- 基本姿勢「地産地消の推進」の実践に必要な生産基盤である農空間について、主に「将来像③」の実現に向けて都市環境や防災など多面的な視点も踏まえ、ため池など農業生産基盤等の整備、遊休農地の解消等の支援を行うなど、多様な主体と連携した農空間の保全を進めます。
- また、「将来像②」にもつながるよう、生産緑地などの都市農地を活用した市民農園や、南部丘陵地域などに残された豊かな農空間において、市民が農にふれあう機会の拡大を進め、「地産地消」と「市民交流」による農業が活きたくらしの実現をめざします。

《3つの将来像及び基本姿勢と3つの戦略の構造》



第7章 戦略に基づく取組内容

1 戦略ごとの重点プロジェクトと都市農業振興施策

第5章で掲げた農政部門のミッションを踏まえ、第6章で掲げた3つの戦略ごとに、特に重要度・喫緊性の高い施策を束ねた「重点プロジェクト」と、その他継続的に取り組むべき、都市農業振興施策について、以下のとおり設定します。

戦略①：食と農を支える地域連携強化

これまでの取組は、地産地消に関して十分な成果に繋がっていません。また農業者の出荷先の拡大や、消費者が堺産農産物を購入できる場所の増加が求められています。戦略①では、堺産農産物の地域内利用・販売を促進する施策に重点的に取り組み、市民が地産地消を実践できる環境整備を進めます。

▶重点プロジェクト①

施策 1-1 「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進				関連する将来像 ① ② ③	
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
商品や取扱店の店頭における堺産表示を推進するなど、「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の情報発信を強化し、認知度の向上や販路の確保に取り組むほか、生産者や生産面積、販売取扱店の増加を推進します。	◎農政部	○		◎	○大阪府
施策 1-2 ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の活性化				関連する将来像 ① ②	
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
「またきて菜」の出荷者数や出荷量を増やし、地元産販売率の向上を図るなど、堺産農産物の地産地消拠点としての活性化を進めます。	◎農政部	○		◎	
施策 1-3 直売所等の設置支援と情報発信				関連する将来像 ① ②	
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
直売所、マルシェ等の販売拠点の増設や充実化に向けた整備等の支援のほか、堺産農産物の販売場所のPRや、売場での情報発信を行います。	◎農政部	○		◎	◎主催者等
施策 1-4 観光・イベント等との連携				関連する将来像 ① ②	
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
観光資源やイベント等と連携した堺産農産物のPRを行います。	◎農政部	○		◎	◎主催者等

施策 1-5 飲食店等での堺産農産物の利用促進				関連する将来像	
				①	②
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
飲食店や施設給食等の小口の消費者に対応する集出荷物流システムを検討し、実施を支援します。	◎農政部			○	

【達成目標】

項目	現状値	目標値
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
「堺産」と分かる表示をして出荷している生産者数※1	販売農家※2 の 32.9% (214 名)	販売農家の 50% (325 名)
農産物直売所・マルシェ・出店イベントの数	33 件	55 件

※1 「堺のめぐみ」の商標使用者数

※2 農林業センサス（令和 2 年）販売農家 650 戸

都市農業振興施策

施策 1-6 食育に関わる啓発等の推進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
「堺市食育推進計画（第3次）」に基づき、食育に関わる啓発等を進めるために、イベント、キャンペーン、講座等を開催します。	◎健康部 ○農政部 ○教育委員会 ○子育て支援部 ○子ども青少年育成部 ○長寿社会部	○	○	○	○食育団体等
施策 1-7 学校給食での堺産農産物の利用促進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
堺産農産物の小学校給食での使用率向上を進めます。また、中学校給食での使用について働きかけを行います。	◎農政部 ◎教育委員会	○		◎	○
施策 1-8 小学校等における農業体験の促進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
市民が食・農とふれあう機会を増やすため、学校等での農業体験を促進します。	◎農政部 ◎教育委員会 ○子育て支援部	○		○	
施策 1-9 商品開発等の支援					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
農商工連携・6次産業化を促進するために、関連情報の提供や研修会などを開催し、商品開発等の支援を行います。	◎農政部 ◎商工労働部			○	
施策 1-10 農業者と商工業者とのマッチングの支援					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
農商工連携により、堺産農産物を活用した新たな産業や事業を産み出し、農業の産業としての成長を促します。農業者と商工業者とのマッチングを支援するなど、堺産農産物を活用する食品関連事業者を増やします。	◎農政部 ◎商工労働部	○		○	◎商工会議所等

戦略②：持続可能な農業の振興

営農を継続するためには、農業を支える担い手の確保が強く求められています。戦略②では、新規就農者の多様な背景、様々な就農スタイルに応じた支援を進めるほか、新技術の導入や経営耕地の確保と規模拡大の支援を合わせて行うことで、堺産農産物の生産者として、農空間の守り手として、担い手の確保・育成に重点的に取り組みます。

▶重点プロジェクト②

施策 2-1 新規就農に関する相談・支援					関連する将来像 ① ② ③
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
新規就農者支援相談窓口における相談内容や相談者の多様な背景、就農スタイルに応じて、就農に向けた段階的な支援を行います。	◎農政部 ○農業委員会			○	○大阪府
施策 2-2 新規就農者・農家後継者の定着化					関連する将来像 ① ③
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
就農後の定着化に向け、生産・出荷施設等の整備や規模拡大等の支援を行います。	◎農政部 ○農業委員会			○	
施策 2-3 新技術の導入支援					関連する将来像 ① ③
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
スマート農業等、関連する革新的な機械や設備、技術、または経営部門等の導入について支援を行います。	◎農政部			○	○大阪府
施策 2-4 農用地利用集積の促進					関連する将来像 ① ③
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
経営規模拡大をめざす農業者への農用地の利用集積を進めます。	◎農政部 ◎農業委員会				◎農地中間管理機構

【達成目標】

項目	現状値	目標値
	令和2年度（2020年度）	令和8年度（2026年度）
新規就農5年以内の平均経営面積	1,577 m ²	2,000 m ²
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積面積	87ha	99ha

都市農業振興施策

施策 2-5 農業機械・施設等の整備支援					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
多様な担い手の経営基盤を強化するため、農業機械や施設整備への支援を行います。	◎農政部			○	○大阪府
施策 2-6 認定農業者への支援					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
堺市農業の成長産業化を図り、強い農業にしてい くため、担い手の基幹となる、認定農業者の育成・ 確保に努めます。	◎農政部			○	
施策 2-7 女性農業者への支援					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
農業技術や経営などに関して、女性農業者を対象 とした研修会を行います。	◎農政部			◎	
施策 2-8 女性農業者の起業支援					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
女性農業者の生産や加工、販売に関わる起業の支 援を行います。	◎農政部			◎	
施策 2-9 多様な担い手の確保					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
企業やその他の法人の農業参入について、必要に応 じた支援を行います。	◎農政部 ○農業委 員会			○	
施策 2-10 農と福祉の連携					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
障害者が農に関わり活躍する、あるいは農業に参 画する事業者に対し、必要に応じた支援を行いま す。	◎農政部 ○障害福 祉部			○	
施策 2-11 大学等との連携強化					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
市内の学校や企業等の技術を活用し、堺産農産物 の商品開発や商品の差別化を支援します。	◎農政部 ◎商工労 働部			○	◎高校、 大学等
施策 2-12 環境保全型農業の推進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
家畜排せつ物の利用やもみ殻等の堆肥化のほか、 地域エネルギーの活用を推進します。	◎農政部 ○環境都 市推進部			○	

戦略③：魅力的な都市農空間の形成

堺産農産物の生産基盤としての農業関連施設整備が求められています。戦略③では、都市政策上の役割も意識し、地域のふれあい空間として、防災機能を持つ施設として、農空間の効果的な維持・活用に重点的に取り組み、都市と農が共存し、農空間が持つ多面的機能が発揮され、市民全体で共感する都市農業をめざします。

▶重点プロジェクト③

施策 3-1 民間による市民農園等の開設・運営の促進					関連する将来像 ② ③
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
生産緑地など都市農地の立地を最大限に活かした農空間として、農業者による開設や、NP0 法人や企業等への農地の紹介などにより、民間による市民農園等の取組を拡大します。	◎農政部		○	○	○開設事業者
施策 3-2 ため池の防災・減災の推進					関連する将来像 ② ③
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
ため池の耐震化や豪雨対策を行い、都市における危機管理施策としてハザードマップの活用も進め、安全安心な農空間整備を推進します。	◎農政部				○大阪府
施策 3-3 農業用施設・基盤整備の支援					関連する将来像 ① ② ③
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
地元農業者団体と調整を行い、水路や農道等の農業用施設の基盤整備を支援します。	◎農政部				
施策 3-4 農空間の多面的機能維持・増進・発現の支援					関連する将来像 ② ③
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
農業者と農業者以外の市民協働による農空間の維持活動に加え、農空間の環境保全や多面的機能の増進を図る活動を支援します。また、農地・ため池情報等のデータベース化を進め、維持管理の効率化や有効活用を促します。	◎農政部				

【達成目標】

項目	現状値	目標値
	令和 2 年度（2020 年度）	令和 8 年度（2026 年度）
市民農園開設数	3 園/年 367 区画/4 年※1	3 園/年 又は 100 区画/年
耐震化又は豪雨対策着工 ため池数	0※2	4 ケ所

※1 平成 29 年度～令和 2 年度

※2 1 ケ所で準備開始済み

都市農業振興施策

施策 3-5 たため池環境改善整備の推進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
たため池の環境改善や排水施設の改良により、オープンスペースの創出及び防災機能や親水機能を強化し、たため池のもつ多面的機能の改善を行います。	◎農政部				
施策 3-6 親水コミュニティ活動の推進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
地域住民主体によるたため池の整備や維持管理を行う親水コミュニティ活動を支援します。	◎農政部	◎			
施策 3-7 フォレストガーデンの利活用の促進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
市民が農にふれあえる場としての市民菜園のほか、フォレストガーデン全体の利活用を促進します。	◎農政部				◎指定管理者
施策 3-8 ハーベットの丘の活用促進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
集客のための PR や、周辺地域や市内の観光資源との連携などにより、ハーベットの丘の活用を促進します。	◎農政部	○		○	◎民間事業者、企業、指定管理者
施策 3-9 「農空間づくりプラン」の策定・推進支援					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
農空間保全・活性化の計画を策定する地元団体に対し、その策定と計画の実現を支援します。	◎農政部 ○農業委員会			○	◎大阪府
施策 3-10 遊休農地の未然防止及び解消の支援					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
農地情報の収集や、未然防止及び解消への取組を支援します。	◎農政部 ◎農業委員会			○	
施策 3-11 防災協力農地登録制度の推進					
実施内容	役割分担（◎主体、○連携・支援）				
	市	農業者	市民	JA	その他
災害時の避難空間や災害復旧用資材置場等として活用できる農地の登録制度を進めます。	◎農政部 ○農業委員会	◎		○	

施策 3-12 堺酪農団地における交流の促進					
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
堺酪農団地の活性化を促し、より市民が親しめるよう支援します。	◎農政部			○	
施策 3-13 里地里山の保全・活用					
実施内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
	市	農業者	市民	JA	その他
農地、ため池などと一体となった緑豊かな里地里山を市民活動や企業CSR活動等との連携等により保全・活用します。	◎公園緑地部 ◎農政部 ○商工労働部 ○環境保全部 ○環境都市推進部 ○南区	○	○		◎NPO、企業等

2 主体ごとの主な取組の整理

戦略に基づく取組内容について、堺市農業に関わるおもな主体ごとに、活用できるおもな施策を整理します。各主体への施策を一体的に推進することで、ビジョンの実現を図ります。（数字は施策の番号です。）

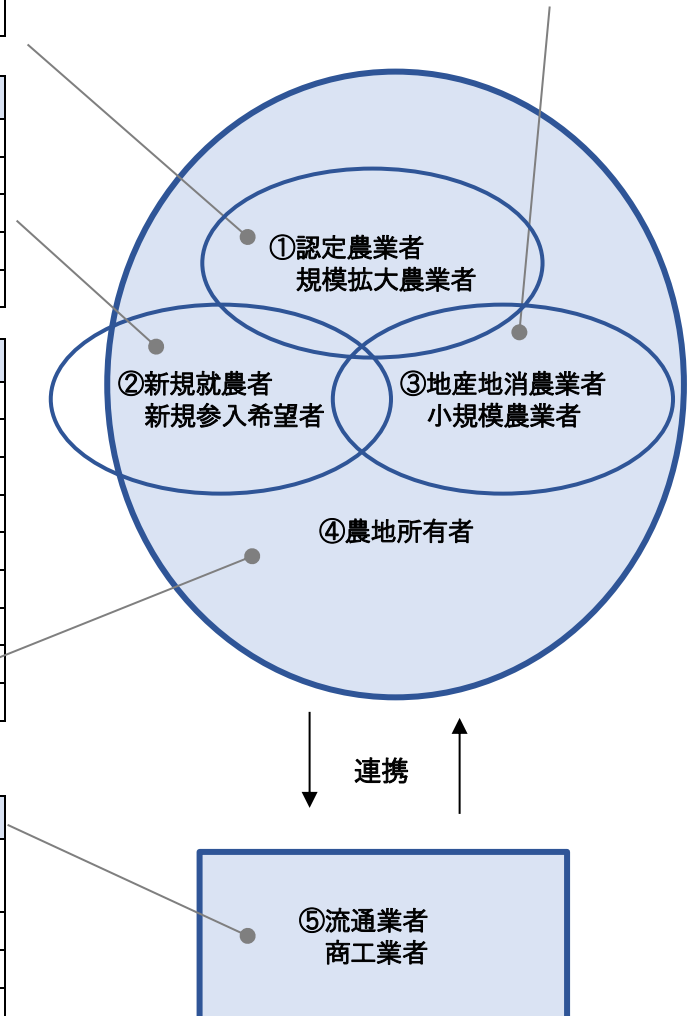
①認定農業者・規模拡大農業者など	
1-9	商品開発等の支援
1-10	農業者と商工業者とのマッチングの支援
2-3	新技術の導入支援
2-4	農用地利用集積の促進
2-5	農業機械・施設等の整備支援
2-6	認定農業者への支援
2-7	女性農業者への支援
2-8	女性農業者の起業支援
2-11	大学等との連携強化
2-12	環境保全型農業の推進

②新規就農者・新規参入希望者	
2-1	新規就農に関する相談・支援
2-2	新規就農者・農家後継者の定着化
2-4	農用地利用集積の促進
2-9	多様な担い手の確保
2-10	農と福祉の連携

④農地所有者	
3-1	民間による市民農園等の開設・運営の促進
3-2	ため池の防災・減災の推進
3-3	農業用施設・基盤整備の支援
3-4	農空間の多面的機能維持増進発現の支援
3-5	ため池環境改善整備の推進
3-6	親水コミュニティ活動の推進
3-9	「農空間づくりプラン」の策定・推進支援
3-10	遊休農地の未然防止及び解消の支援
3-11	防災協力農地登録制度の推進

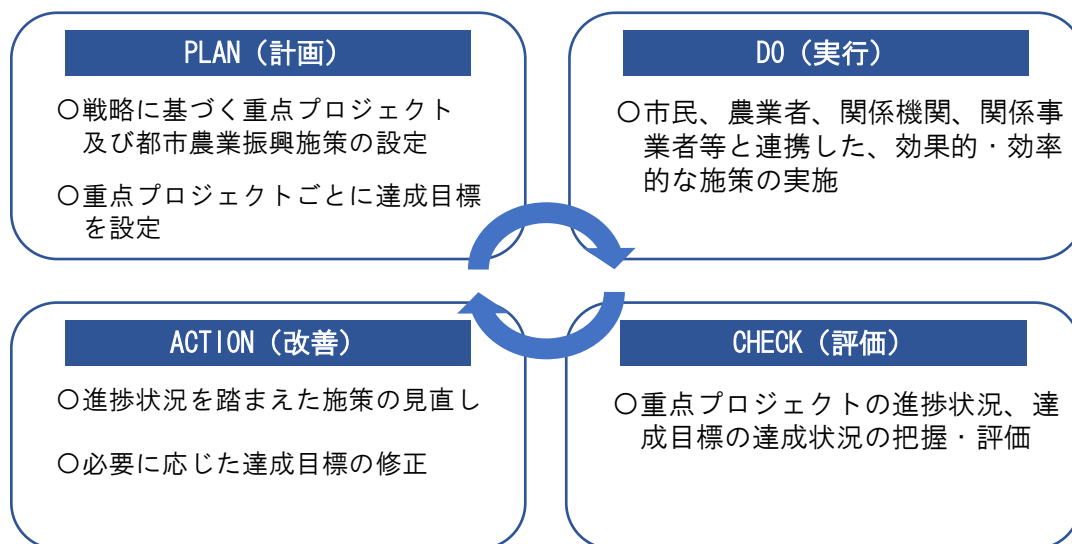
⑤流通・商工業者	
1-1	「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進
1-4	観光・イベント等との連携
1-5	飲食店等での堺産農産物の利用促進
1-7	学校給食での堺産農産物の利用促進
1-9	商品開発等の支援
1-10	農業者と商工業者とのマッチングの支援
2-11	大学等との連携強化

③地産地消を主とする農業者など	
1-1	「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進
1-3	直売所等の設置支援と情報発信
1-4	観光・イベント等との連携
1-5	飲食店等での堺産農産物の利用促進
1-7	学校給食での堺産農産物の利用促進
1-9	商品開発等の支援
1-10	農業者と商工業者とのマッチングの支援
2-11	大学等との連携強化



第8章 ビジョンの推進について

ビジョンを円滑に推進するために、毎年度、重点プロジェクトに紐づく達成目標の状況を検証し、事務事業の見直しなど PDCA サイクル（計画→実行→評価→改善）を機能させ、進行管理を行います。



堺市農業振興ビジョン
【堺市都市農業振興基本計画】

令和4年●月

〈 発 行 〉 堺市 産業振興局 農政部 農水産課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL：072-228-6971 FAX：072-228-7370
E-mail：nosui@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号：0000000000

